



ヤマダ会計NEWS 9月号

『サービスを100%受けられる人、50%しか受けられない人』



人は感情の生き物です。すべての行動には多かれ少なかれその人の感情が影響します。

以前講演で、元国際線キャビンアテンダント豊澤早一妃(とよさわさなえ)さんが、「世の中にはサービスを100%受けられる人と、50%しか受けられない人がいます」とおっしゃっていました。最初に聞いたときは、「同じお金を払っているお客様に対し、サービスの差別を許す会社はおかしい!」と思ったのですが、詳しく聞いた結果、納得しました。接客をするのも人です。“礼儀正しい愛想の良いお客様”には心のこもった「おもてなし」をしたくなるものであり、逆に“嫌なお客様”にはそれなりのサービスしかしたくなくなるものなのでしょう。確かにそれが現実だと思います。人はロボットではありませんから、どれだけ企業理念を訴え教育をしても、社員の感情を100%コントロールすることは不可能です。

自分が“お客様”の側だったらどうでしょう?これはつまり、「自分の心がけ次第で相手の態度も変わる」ということなのです。自分は同じお金を払って“100%のサービスを受けて得する人”なのか、“50%のサービスしか受けられず損をする人”なのか。幸せになれるかどうかは、まさに自分次第ということかもしれませんね。(代表 山田義之)

「妖怪ウォッチ」の裏に、『計画』あり

「妖怪ウォッチ」なるものをみなさんご存知でしょうか?子供たちの間で、一大ブームになっているようです。人気の関連商品は品薄状態で、入手困難となっていると聞きます。こうした盛り上がり、傍からみると経済効果が上がって(儲かって)いいなあ、等と無責任に思ってしまうのですが、当事者はさぞかし苦勞もされているのでしょう。

さて今回のブームの裏には、『クロスメディア戦略』なるものが、相当に練られていたと報じられています。「一つのを本、ゲーム、アニメといった多様なメディアを活用し世に出していく手法」で、今回は投入タイミングも微妙にずらしながら行われたとのこと。人気が出たからアニメ化する等といった事後のものではなく、事前に長期的計画を織り込んでヒットさせたというから何とも恐れ入ったものです。

このブームに『事業戦略において計画を立てることの有用性』を改めて見て取ることが出来ます。事業を成功させるのは一朝一夕で叶うものではないと誰もが認めるところですが、何も事業に限らず、私生活や学業、様々な点において、計画性を高めることこそが満足度の高い結果が返ってくる秘訣なのではないでしょうか。

私的なまとめで恐縮ですが、「何とかなるらあ。」で財布のひもを緩め、月末しんどい思いをすることが無いように、おこづかいの計画的な使い方を改めて考えさせられた、事業計画の成功のお話でした。

(リーダー 吉岡正平)

9月の経営者「基礎」講座

経営計画ってどうして必要なの?

～今さら聞けない経営計画作成・入門～

日時: 9月24日(水) 18:30~

講師: 小田木 康

参加費: 500円

場所: 浜松労政会館(浜松商工会議所 7階)

※お問い合わせ・お申し込みは 電話:053-448-5505 担当:深田



平成26年9月分から厚生年金保険料率が変わります

厚生年金の保険料は、毎月の給与(標準報酬額)と賞与(標準賞与額)に共通の保険料率をかけて計算されます。

厚生年金保険料率は、平成16年10月分(平成17年以降は毎年9月分)より毎年0.354%(船員・坑内員を除く)ずつ引き上げられ、平成29年9月以降は18.3%に固定されることになっており、その推移を表にまとめると下記のようになります。

期間	全額	本人負担額
H16年10月分~H17年8月分	13.934 %	6.967 %
H17年 9月分~H18年8月分	14.288 %	7.144 %
H18年 9月分~H19年8月分	14.642 %	7.321 %
H19年 9月分~H20年8月分	14.996 %	7.498 %
H20年 9月分~H21年8月分	15.350 %	7.675 %
H21年 9月分~H22年8月分	15.704 %	7.852 %
H22年 9月分~H23年8月分	16.058 %	8.029 %
H23年 9月分~H24年8月分	16.412 %	8.206 %
H24年 9月分~H25年8月分	16.766 %	8.383 %
H25年 9月分~H26年8月分	17.120 %	8.560 %
H26年 9月分~H27年8月分	17.474 %	8.737 %
H27年 9月分~H28年8月分	17.828 %	8.914 %
H28年 9月分~H29年8月分	18.182 %	9.091 %
H29年 9月分~	18.300 %	9.150 %

表中にもありますが、平成26年9月分(10月末納付期限分)から平成27年8月分(9月末納付期限分)までの厚生年金保険料率は、次のとおりです。

	現行料率 H26年8月分まで	⇒	変更後料率 H26年9月分から
一般被保険者	17.120 %	⇒	17.474 %
坑内員・船員被保険者	17.440 %	⇒	17.688 %

〈厚生年金基金加入員の場合〉

厚生年金基金に加入している方の保険料率は、上記の保険料率から、基金毎に定められている免除保険料率(2.4%~5.0%)を控除した率となります。

免除保険料率および厚生年金基金の掛金については、加入する厚生年金基金にお問い合わせ下さい。

日本年金機構より新しい保険料額表も送付されていると思いますのでご確認ください。

その他ご不明な点は、社労士増田までお問い合わせ下さい。

(社会保険労務士 増田展子)

質問・疑問は、各担当者までご連絡ください。